



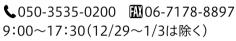


マイナンバーカード出張申請サポ・

はじめてマイナンバーカードを作る方は会場で申 請手続きをすれば、後日、区役所でマイナンバーカー ドを受け取れます。郵送での受け取りはできません。 すでにお持ちの方は、健康保険証利用や有効期 限切れによる更新申請をサポートします。

日時·場所

- ·10月11日(土)、12日(日)10:00~16:00 駒川商店街 コマステーション
- •10月19日(日)9:00~15:00 ※小雨決行 長居公園自由広場(東住吉区民フェスティバル会場)
- •10月25日(土)、26日(日)11:00~17:00 東住吉会館2階会議室
- ※区役所や出張窓口に行くのが難しい方は、「訪問型出 張申請受付」をご利用ください。
- 問合 大阪市マイナンバーカード出張申請 サポート窓口・訪問型出張申請 受付サービス コールセンター



国民健康保険資格確認書を交付します

マイナ保険証をお持ちでない方や資格確認書の 交付申請をした方に、10月中に転送不要の簡易書 留で資格確認書を送付します。不在の場合は「郵 便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、 案内に従ってお受け取りください。10月中に届か ない場合は、お問合せください。

問合 窓口サービス課(保険年金)2階25番 **\(\)** 06-4399-9956 \(\) \(\) 06-4399-9947

医療証を更新します

現在の医療証は11月1日から使えなくなります。 10月末までに新しい医療証が届かない場合は、お 問合せください。

障がい者医療証:オレンジ色 → うぐいす色

ひとり親家庭医療証: 桃色 → あさぎ色

こども医療証:色の変更なし(有効期限が令和7年 10月31日までの方が更新対象)

問合 保健福祉課(子育て支援・障がい)

****06-4399-9857 ****06-6629-4580

「本人通知制度」を実施しています

住民票の写しなどが第三者に取得さ れた事実を本人に通知することで、不 正請求や不正取得を抑止し、個人の権 利侵害の防止を図ることを目的として、 「本人通知制度」を実施しています。



詳しくは

お住まい、または本籍地の区役所、区役所出張

所の窓口・郵送にて登録申請してください。 問合 窓口サービス課(住民情報)2階23番

****06-4399-9963 **M**06-4399-9947

10月は「犬・猫を正しく飼う運動」 強調月間です

人と犬・猫が幸せに暮らせるよう、愛情と責任を もって最後まで飼いましょう。

- ・犬を飼う場合、必ず犬の登録(生涯に1回)と狂犬 病予防注射(年1回)を行いましょう。
- ・犬は放し飼いせず、散歩中は必ずリードでしっかり 制御し、ふん・尿の後始末を徹底しましょう。
- ・猫は室内で飼いましょう。
- ・犬・猫を捨てることは犯罪です。不妊・去勢手術を行 い、飼いきれない命を増やさないようにしましょう。

「街ねこ活動」のサポートについて 本市では「所有者不明猫適正管理 推進事業(街ねこ事業)」により、手 術費用の助成等を行っています。



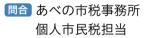
詳しくは

詳しくは

問合 保健福祉課(生活環境)1階15番 ****06-4399-9973 ****06-6629-1265

市民税 · 府民税 · 森林環境税 (普通徴収)の第3期分の納期限は 10月31日(金)です

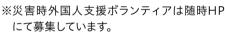
失業や大幅な所得減少(前年の6割 以下)が見込まれる場合は申請により減 額・免除されることがあります。



1 06-4396-2953 **1 1** 06-4396-2905

災害時外国人支援ボランティア オンライン説明会

災害時の通訳・翻訳、やさしい日本語 での支援に関心のある方へ向けて、オン ライン説明会を開催します。



- 国時 10月21日(火)19:00~19:30
- 場所 オンライン(ZOOM)
- 対象 どなたでも 申込 申込フォームにて
- 問合 大阪国際交流センター

****06-6773-8989 ****06-6773-8421 (月~金)9:00~19:00(土日祝)9:00~17:30

お使いの薬をジェネリック医薬品に 変えてみませんか

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は 先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に 製造販売される、先発医薬品と同一の 有効成分を同一量含み、同等の効能・効 果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネ



リック医薬品は、先発医薬品より価格が安いため、 自己負担額を軽減することができます。ジェネリッ ク医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師にご 相談ください。

問合 福祉局保険年金課給付グループ **L**06-6208-7967 **M**06-6202-4156

10月11日(土)~20日(月)は 全国地域安全運動期間です

「子どもと女性の犯罪被害防止」「特殊詐欺、 SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害防止 | 「自 転車盗、万引き・自動車関連犯罪の被害防止」を中 心に各種被害防止活動を強化しています。

安全なまちづくり大会を実施します!

日時 10月20日(月)14:00~15:00

場所 区民ホール(区役所3階)

詳細は、安まちアプリ等にてお知らせしま すので、ぜひご参加ください。



もっとも身近な減災設備

住宅用火災警報器は、火災を大 きな警報音で知らせるもので、初期 消火や安全な避難に役立ちます。



詳しくは

平成18年6月より設置が義務化

され、現在ではすべての住宅に設置が必要です。設 置から10年以上経過している場合は点検し、10年 を目安に買い替えましょう。

住宅火災による死亡者の約7割は逃げ遅れが原 因です。被害軽減のため、警報器の設置

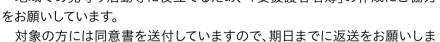
と維持管理にご協力をお願いします。

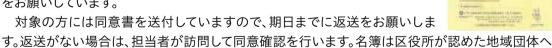
問合 東住吉消防署

****06-6691-0119 ****06-6691-1444

要援護者に関わる同意書の返信にご協力をお願いします

地域での見守り活動等に役立てるため、「要援護者名簿」の作成にご協力





提供し、日頃の見守りや災害時の助け合いに使用します。 ※この取組は、東住吉区社会福祉協議会が大阪市から委託され実施しています。

ご存知ですか?見守り相談室

日頃の見守り活動を通じて、地域のつながりづくりのお手伝いや、地域や制度へお困りの方をつなぐ役割を 担っています。生活の中で見守りに関することやお困りごと等がありましたら、どなたでも気軽にご相談ください。

問合 東住吉区社会福祉協議会見守り相談室 【06-6622-9060 2006-6622-8973

(月~金)9:00~19:00 (土)9:00~17:30



X

健康について

古来、健康を保つには、心を平静にする一 方で、毎日少しずつでも体を動かし、運動する のがよいとされています。そうした点から、今 月号の6・7面にありますとおり、足腰は重要 です。「足る・足りる」に「足」の字を使うこと、

「腰」の元の字は「月」のない「要」で、「かな め」と訓読みすることは、それらの大切さを示 していると考えます。

厳しかった暑さも和らぎ、気持ちよく外出 できる季節となりました。健康をテーマの一 つとする「大阪・関西万博」が今月13日まで、 今月19日には関係各方面の皆様の多大な御

協力のもと「東住吉区民フェスティバル」が、 これらのほかにもさまざまなイベントが開催 されます。体を動かすお出かけのきっかけに、

ぜひ御活用ください。







窓口サービス課(住民情報、保険年金)、保健福祉課(障がい、子育て、介護保険)の状況が確認できます。

